

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 株式会社カプコン

【英訳名】 CAPCOM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻本春弘

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3611

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉岡伸能

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

【電話番号】 06(6920)3611

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉岡伸能

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月20日開催の第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき43円 総額 9,163,787,620円

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、辻本憲三、辻本春弘、宮崎智史、野村謙吉、江川陽一、石田義則、辻本良三、村中 徹、水越 豊、武藤敏郎、廣瀬由美および幸田真音を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、平尾一氏、上良睦彦および小谷 渉を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、金森 仁を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額として、基本報酬（固定報酬）を年額9億円以内（うち社外取締役は1億円以内）と改定するとともに、当該基本報酬とは別枠で、業績連動報酬（変動報酬）としての賞与を年額8億円以内と新たに設定するものであります。

第6号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対し、基本報酬および賞与とは別枠で、業績連動型株式報酬制度を導入するとともに、同制度に基づき発行または処分される当社普通株式または当社普通株式の交付のために支給される金銭報酬債権の総額は年額8億円以内、発行または処分を受ける当社普通株式の上限は年200万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	1,712,436	17,585	138	98.67	可決
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)12名選任の件					
辻本 憲三	1,666,696	63,110	349	96.04	可決
辻本 春弘	1,667,043	62,763	349	96.06	可決
宮崎 智史	1,713,180	16,923	54	98.71	可決
野村 謙吉	1,708,977	21,125	54	98.47	可決
江川 陽一	1,713,134	16,969	54	98.71	可決
石田 義則	1,713,184	16,919	54	98.71	可決
辻本 良三	1,712,993	17,110	54	98.70	可決
村中 徹	1,722,199	7,905	54	99.23	可決
水越 豊	1,723,308	6,796	54	99.30	可決
武藤 敏郎	1,723,111	6,993	54	99.29	可決
廣瀬 由美	1,723,687	6,417	54	99.32	可決
幸田 真音	1,726,385	3,720	54	99.47	可決
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
平尾 一氏	1,665,903	64,199	54	95.99	可決
上良 睦彦	1,728,733	1,370	54	99.61	可決
小谷 渉	1,723,180	6,922	54	99.29	可決
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	1,729,369	736	54	99.65	可決
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件	1,724,650	1,636	3,872	99.37	可決
第6号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度導入の件	1,726,327	1,853	1,979	99.47	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 「賛成の割合」は、以下にて算出しています。

$$\text{賛成の割合} = \frac{\text{(事前行使分 + 当日出席の一部の株主)の議決権の賛成個数}}{\text{(事前行使分 + 当日出席の株主)の議決権個数}}$$

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。